

第I時限 選択言語

東洋史学 分野

科目 「英語」（辞書使用可）

以下のIおよびIIの英文をすべて和訳しなさい。

I \_\_\_\_\_

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

出典： Jing Tsu, *Failure, Nationalism, and Literature: The Making of Modern Chinese Identity, 1895-1937*, Stanford, California: Stanford University Press, 2005.

II \_\_\_\_\_

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

出典： Nikolay Antov, *The Ottoman "Wild West": The Balkan Frontier in the Fifteenth and Sixteenth Centuries*, Cambridge: Cambridge University Press, 2017.

第I時限 選択言語

共 通(日本史学、国文学、日本語教育学、独文学、仏文学)  
科 目 「 英 語 」 (辞書使用可)

I. 以下の英文を読み、日本語に訳しなさい。

---

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

Patrick Collier, "The Magazine in Theory," in *The Routledge Companion to the British and North American Literary Magazine* (Routledge, 2022)

II. 以下の英文を読み、日本語に訳しなさい。

---

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

"Death," in *Compton's by Britannica* (Encyclopaedia Britannica, 2010)

第I時限 選択言語

哲学、倫理学 分野

科目 「独語」（辞書使用可）

問題 以下のドイツ文を和訳しなさい。（ ）内の出典は訳す必要はありません。

1. Die Frage, ob Menschen frei handeln können, hat sich im Lauf der Philosophiegeschichte immer wieder gestellt. Bei Platon wurde z.B. der Verdacht erhoben, dass wir bloße Marionetten der Götter sein könnten. Aristoteles untersuchte das Problem, das wahre Aussagen über die Zukunft für die menschliche Freiheit aufwerfen: Wenn es beispielsweise heute wahr ist, dass morgen eine Seeschlacht stattfinden wird, ist es schwierig zu behaupten, der zuständige General habe die Möglichkeit, den Befehl zum Angriff zu unterlassen. Mittelalterliche Philosophen diskutierten die Frage, ob die Geschöpfe eines allwissenden und allmächtigen Gottes frei sein können. In der Neuzeit war es dagegen die mathematische Naturwissenschaft, die die Freiheit des menschlichen Willens bedrohte. Heute zweifelt man bisweilen an ihr wegen des Erfolges der Neurowissenschaften. Trotz allem Wandel ist das philosophische Grundproblem allerdings immer dasselbe geblieben.

2

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

(Axel Hutter, *Sprachanalyse und Metaphysik: Eine Einführung in die moderne Philosophie*, München: C. H. Beck, 2025)

第I時限 選択言語

西洋史学 分野  
科目 「独 語」（辞書使用可）

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

[設問] 第二ヴァチカン公会議（1962-65年）に言及した、以下のドイツ語の文章を和訳しなさい。

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

註 *Enzyklika Pacem in terris* は、「地上の平和」という意味を持つローマ教皇の回勅を指す。

出典: Hubert Wolf (Hg.), *Ökumenische Kirchengeschichte Band 3: Von der Französischen Revolution bis 1989*, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt 2007, S. 325-326.

2026年度  
文学研究科入学試験問題（修士課程）

…2025.9.9…

第I時限 選択言語

共通（美学美術史学、日本史学、東洋史学、国文学、日本語教育学、英米文学、仏文学）  
科目 「独 語」（辞書使用可）

下の文章を全文日本語に訳しなさい。

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

出典：Andreas Weber: Alles fühlt. Mensch, Natur und die Revolution der  
Lebenswissenschaften. Bad Jasedow 2014.

第I時限 選択言語

哲学、倫理学 分野

科目 「 仏 語 」 (辞書使用可)

1. 次の仏文を日本語に訳しなさい

---

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

Henri Bergson, *Matière et mémoire*.

2. 次の仏文を日本語に訳しなさい。

---

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

Gille Deleuze, *Différence et Répétition*, PUF, 1968

---

第 I 時限 選択言語

西洋史学 分野  
科目 「仏語」（辞書使用可）

以下のフランス語の文章を日本語に訳しなさい。

なおその際、人称代名詞や指示代名詞、所有形容詞がそれぞれ指し示す内容も（ ）を用いて簡潔に示してください。

【例】 elles : 「彼女たち（女性労働者）は」、leur histoire : 「彼らの（フランス人たちの）歴史」

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

※ Romulus et Remus : 「ロムルスとレムス」

※ Albe la Longue : 「アルバ・ロンガ」。ローマの南東、アルバノ湖近くにあったと考えられる都市

出典 : N. Tran, *La plèbe. Une histoire populaire de Rome*, Paris, Passés composés, 2023, p. 15.

第I時限 選択言語

共通（美学美術史学、日本史学、東洋史学、国文学、日本語教育学、英米文学、独文学）  
科目 「仏語」（辞書使用可）

1. 次の文章を日本語に訳しなさい。（出典：Victor Hugo, *Les Misérables*, coll. Bibliothèque de la Pléiade, Gallimard, 2018, p.106）

この部分は、著作権の関係上、掲載出来ません。

2. 次の文章を日本語に訳しなさい。（出典：Georges Duby, « L'Art, l'écriture et l'histoire », *Œuvres*, coll. Bibliothèque de la Pléiade, Gallimard, 2019, p. 1651）

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

第I時限 選択言語

東洋史学 分野

科目 「中国語」（辞書使用可）

以下のI, IIの中国語を現代日本語に翻訳しなさい。

I

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

羅新（主編）『彼美淑令：北朝女性的个体生命史』北京大学出版社、2024年、8頁。

II

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

范立君『近代関内移民与中国東北社会変遷（1860～1931）』人民出版社、2007年

第I時限 選択言語

共通（美学美術史学、日本史学、国文学、日本語教育学、英米文学、独文学、仏文学）  
科目 「中国語」（辞書使用可）

次の一、二の中国語を日本語に訳しなさい。

一、

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

二、

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

出典

- 一 吕帅 《中国新闻播音八十年研究（1940-2020）》
- 二 肖启明 《大学出版精神与大学出版社的发展—中国大学出版发展文化研究》

2026年度  
文学研究科入学試験問題（修士課程）

…2025.9.9…

第I時限 選択言語

共通（美学美術史学、日本史学、東洋史学、西洋史学、国文学、日本語教育学、英米文学、独文学、仏文学）

科目 「露語」（辞書使用可）

以下を和訳しなさい。ロシアとウクライナの森に関する文学を論じた文章です。

---

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

出典：Кореновская, Леслава. Образы леса в русской и украинской литературах второй половины XIX и XX веков. Краков, 2013. С. 29.

第I時限 選択言語

西洋史学 分野

科目 「スペイン語」（辞書使用可）

以下のスペイン語の全文を日本語に訳してください。

---

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

出典：Xosé M. Núñez Seixas, *Suspiros de España. El nacionalismo español, 1808-2018*,  
Barcelona: Crítica, 2018.

第I時限 選択言語

共通（美学美術史学、日本史学、東洋史学、国文学、日本語教育学、英米文学、独文学、仏文学）  
科目 「スペイン語」（辞書使用可）

以下の文章は、チリの作家 Gonzalo Maier (1981-) の随想集 *El libro de los bolsillos* からの抜粋です。注を参考にして、下線部(1)～(3)を日本語に訳してください。

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

注

David Remnick: アメリカのジャーナリスト、デヴィッド・レムニック。

consola: ここでは「(ゲームセンターなどにある業務用ではなく家庭用の) ゲーム機」のこと。

Gameboy: ゲームボーイ。1989年に任天堂が発売し、世界で累計1億台以上を売り上げた。

出典

Gonzalo Maier, *El libro de los bolsillos*, Barcelona: Editorial Minúscula, 2016, pp.52-53.

2026年度  
文学研究科入学試験問題（修士課程）

…2025.9.9…

第I時限 選択言語

共通（美学美術史学、日本史学、東洋史学、西洋史学、国文学、日本語教育学、英米文学、  
独文学、仏文学）

科目 「イタリア語」（辞書使用可）

以下のイタリア語の文章を日本語に訳しなさい。

---

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。

（出典：Edoardo Lombardi Vallauri, *La linguistica. In pratica*, il Mulino, 2007）

第I時限 選択言語

共通（美学美術史学、日本史学、東洋史学、国文学、日本語教育学、英米文学、独文学、仏文学）  
科目 「朝鮮語」（辞書使用可）

以下の文を和訳してください。

（“잔혹에 맞선 부드러움, 한강 노벨문학상 수상”, 한겨레 21, 2024-10-10,  
[https://h21.hani.co.kr/arti/culture/culture\\_general/56204.html](https://h21.hani.co.kr/arti/culture/culture_general/56204.html)）

- 1)
- 2)
- 3)
- 4)
- 5)
- 6)
- 7)
- 8)
- 9)
- 10)
- 11)
- 12)
- 13)
- 14)
- 15)
- 16)
- 17)
- 18)
- 19)
- 20)

この部分は、著作権の関係上、掲載できません。この部分は、

\*스웨덴 한림원：スウェーデン・アカデミー

第I時限 選択言語

国文学、日本語教育学 分野

科目 「日本語」（辞書使用可）

設問 次の文章を読んで、問1~4に答えなさい。

議論の参加者の中で、どちらか一方の性が多数を占める場合、少数の側は発言しにくくなる。男性が圧倒的多数を占める空間に少数の女性が参加する場合、女性は自分の意見を言いづらくなる。その結果、女性は形だけの存在となってしまう、実質的には男性のみからなる空間と変わらなくなる。日本の国会のように、男性が女性に比べて圧倒的に多い場では、女性はその人数の少なさゆえに、存在感を発揮することが一層難しくなっているといえよう。

このような現象が生じるのは、組織の男女比が、組織規範のシグナルとなるからだと考えられている。男性が多い組織における女性の参加者は、その組織では男性らしい行為が要求されているというシグナルを受け取る。女性である自分は、ここでは軽んじられるであろう。そう感じるがゆえに、女性の参加者は肩身が狭くなり、本来の力を発揮できなくなる。これに対して、組織の構成員の男女比が均等であれば、その組織が男性を優遇するわけではないというシグナルが伝わり、女性も男性と対等に議論に参加できるようになる。

組織の男女比に注目が集まってきた理由は、それが制度的にコントロールできることにある。男性に男らしさを求めたり、女性に女らしさを求めたりするジェンダー規範を法律で直接覆すのは難しい。これに対して、ジェンダー規範の働きによって生じる組織の男女比の偏りは、法的なルールを作ることでは対処することができる。第4章で紹介するように（注1）、諸外国では、選挙における候補者や議席を男性と女性に一定の比率で割り当てるクォータ制が用いられている。

それでは、男女比がどの程度であれば、女性は男性と対等に議論できるのか。この問題については、クリティカル・マス理論という学説が強い影響力を持ってきた。クリティカル・マス（臨界質量）とは、元々は核物理学の用語であり、その質量を超えると連鎖的に核分裂反応が起きる最小の質量を指す。政治におけるクリティカル・マスは、その値を上回れば女性が本来の力を発揮できるようになるような、議員の女性比率を示す概念である。この概念は、ドゥルーデ・ダールラップによる1980年代の北欧議会の研究を通じて、政治学でも広く知られるようになった。

クリティカル・マスの水準や効果の有無には諸説あるが、国際機関や各国政府機関では30%という数字が重視されてきた。日本でも、2003年に男女共同参画推進本部が「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする」という目標を決定し、2005年の第二次男女共同参画基本計画にも同様の目標が書き込まれた。

組織の男女比の偏りを是正する制度の意義は、ただジェンダー規範の働きを和らげることにとどまらない。男女に等しく開かれた組織が増えていけば、女性が男性と対等に議論することが当たり前になっていく。そのことを通じて、男女の不平等の基礎となっていたジェンダー規範にも変化が生じていくと考えられているのである。

前田健太郎（2019）『女性のいない民主主義』岩波新書

\*試験用に原文（縦書き）を横書きにし、漢数字を算用数字に変更した。

（注1）「第4章で紹介するように」は原文のままである。本設問には直接関係していない。

- 問1 議論の参加者の中でどちらか一方の性が多数を占めると、どのような現象が起こるか、日本の国会を例として、3行程度で説明しなさい。
- 問2 問1で答えた現象はなぜ起こると考えられるのか、4行程度で説明しなさい。
- 問3 政治におけるクリティカル・マスの概念とはどのようなものか、5行程度で説明しなさい。
- 問4 男女平等社会を築いていくうえで、組織の男女比を制度的にコントロールすることの重要な意味は何か、4行程度でまとめなさい。